

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第96期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 加 俊 之

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区西新宿六丁目8番1号)

愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	41,581	41,782	44,770	47,275	46,722
経常利益 (百万円)	1,942	1,934	3,007	3,867	3,803
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,159	1,411	2,235	2,788	2,829
包括利益 (百万円)	2,036	824	2,852	3,676	2,584
純資産額 (百万円)	21,659	21,956	24,339	27,301	29,243
総資産額 (百万円)	43,645	46,175	47,998	51,080	52,882
1株当たり純資産額 (円)	4,156.31	4,215.42	4,671.29	5,312.11	5,677.84
1株当たり当期純利益 (円)	225.75	274.75	435.58	544.63	552.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	224.21	272.50	431.62	539.15	546.64
自己資本比率 (%)	48.9	46.8	50.0	53.2	55.1
自己資本利益率 (%)	5.7	6.6	9.8	10.9	10.1
株価収益率 (倍)	14.3	11.1	8.6	7.6	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,119	2,180	2,434	2,628	3,782
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	769	1,124	1,422	2,541	2,279
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,029	404	1,937	768	779
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,838	7,273	6,389	5,727	6,543
従業員数 (人)	1,770	1,728	1,882	1,879	1,847

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	38,802	40,396	44,594	47,320	46,792
経常利益 (百万円)	1,926	1,921	2,843	3,741	3,589
当期純利益 (百万円)	1,260	1,423	2,133	2,722	2,652
資本金 (百万円)	3,218	3,218	3,218	3,218	3,218
発行済株式総数 (株)	51,400,000	51,400,000	5,140,000	5,140,000	5,140,000
純資産額 (百万円)	21,786	22,265	24,104	26,718	28,554
総資産額 (百万円)	42,565	45,454	46,964	49,750	51,523
1株当たり純資産額 (円)	4,225.72	4,322.40	4,673.30	5,198.17	5,543.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	65.00 (5.00)	120.00 (50.0)	130.00 (60.0)
1株当たり当期純利益 (円)	245.41	277.06	415.76	531.78	517.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	243.73	274.79	411.98	526.43	512.47
自己資本比率 (%)	51.0	48.8	51.1	53.5	55.2
自己資本利益率 (%)	6.1	6.5	9.2	10.7	9.6
株価収益率 (倍)	13.2	11.0	9.0	7.8	7.8
配当性向 (%)	40.7	36.1	26.5	22.6	25.1
従業員数 (人)	1,206	1,251	1,235	1,252	1,236
株主総利回り (参考指標：配当込み TOPIX) (%)	112.88 (130.69)	110.17 (116.55)	137.80 (133.67)	155.76 (154.88)	156.78 (147.08)
最高株価 (円)	348	390	3,900 (340)	4,940	4,955
最低株価 (円)	280	291	3,110 (287)	3,485	3,615

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 第94期の1株当たり配当額65.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額60.00円(特別配当10円含む)の合計となります。なお、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となります。
- 第95期の1株当たり配当額については、特別配当20円が含まれております。
- 第96期の1株当たり配当額については、創立120周年記念配当10円及び特別配当20円が含まれております。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、第94期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1898年7月 (創立)	各種時計の製造を目的として愛知時計製造株式会社を設立。 名古屋市東橋町にて営業を開始。
1912年7月	商号を愛知時計電機株式会社に変更。
1923年7月	本社を名古屋市南区千年字船方15番地(現:熱田区千年一丁目2番70号)に移転。
1927年12月	水道メーターの製造を開始。
1945年6月	本社船方工場空襲により全工場破壊焼失。
1946年1月	時計及び水道メーターの製造を再開。
1949年6月 (設立)	企業再建整備法に基づき、愛知時計電機株式会社の第二会社として「新愛知時計電機株式会社」を設立。本社を名古屋市瑞穂区堀田通に置く。
1949年12月	名古屋証券取引所市場第一部に上場。
1950年4月	ガスメーターの製造を開始。
1952年7月	旧会社愛知時計電機株式会社を吸収合併。
1952年12月	商号を「愛知時計電機株式会社」に変更。
1959年7月	本社工場を名古屋市熱田区千年字船方15番地(現:千年一丁目2番70号)に建設移転。
1961年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1966年4月	岡崎工場を岡崎市に建設、ガスメーター製造部門を拡張移転。
1968年12月	北海道工場を札幌市に建設。
1969年12月	仙台工場を仙台市に建設。
1993年4月	株式会社アイセイテック(現:連結子会社)を愛媛県今治市に設立。
1995年4月	九州工場を福岡市に建設。
1996年4月	瑞穂工場を名古屋市瑞穂区に建設。
2010年9月	大連愛知時計科技有限公司(現:連結子会社)を中国・大連市に設立。
2010年10月	ガーベラ精工ベトナム有限会社(現:連結子会社)をベトナム・ハイフォン市に設立。
2011年8月	アイレックス株式会社を名古屋市瑞穂区に設立。
2011年11月	アイチ木曾岬精工株式会社(現:連結子会社)を三重県木曾岬町に設立。
2013年6月	本社新社屋を建設。瑞穂工場及びアイレックス(株)本社を集約。
2014年12月	愛知時計電機ベトナム有限会社(現:連結子会社)をベトナム・ハイフォン市に設立。
2015年10月	連結子会社アイレックス株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社1社で構成され、計測器関連事業(ガス関連機器、水道関連機器、民需センサー・システム、計装)及びその他(特機)の製造及び販売を行っております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

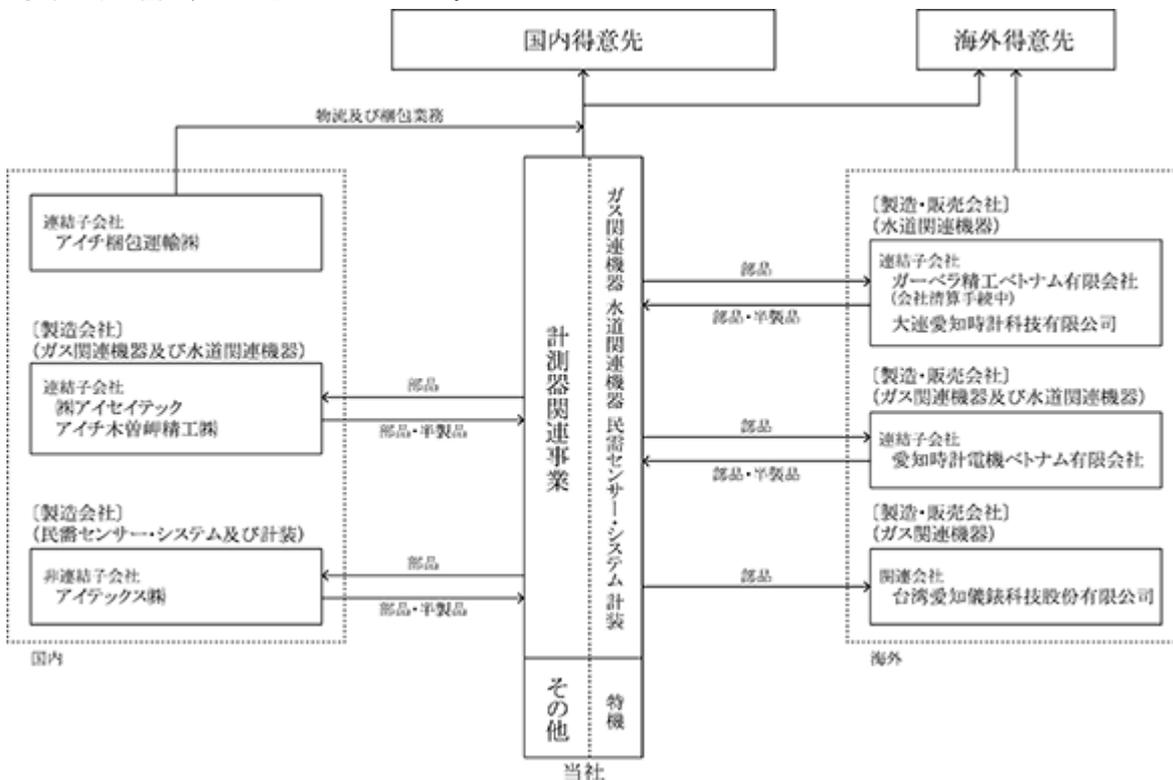
計測器関連事業	ガス関連機器	都市ガス用メーター、LPガス用メーター、工業用ガスメーター、圧力機器、ガバナ圧力監視システム、ガス用検針システム等
	水道関連機器	各種上水道用メーター、工業用水・下水道用メーター、水道用検針システム、料金管理システム、高齢者住宅向け緊急通報システム等
	民需センサー・システム	工場民需市場向け各種流量計、機器組込用流量センサー等
	計装	官需市場向け各種流量計並びに計測・監視・制御システム等
その他	特機	精密金型等

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

計測器関連事業	ガス関連機器及び水道関連機器	当社が製造・販売を行うほか、製造の一部については連結子会社(株)アイセイテック及びアイチ木曾岬精工(株)に委託しております。また、台湾において関連会社台湾愛知儀(株)科技股份有限公司が製造・販売を行っております。さらに、ベトナムにおいて連結子会社愛知時計電機ベトナム有限会社、中国において連結子会社大連愛知時計科技有限公司が製造・販売を行っております。 なお、ガーベラ精工ベトナム有限会社は、現在、清算手続き中であり ます。
	民需センサー・システム及び計装	当社が製造・販売を行っております。製造・販売の一部については非連結子会社アイテックス(株)が行っております。
その他	特機	当社が製造、修理及び販売を行っております。

当社グループの製品の荷造梱包及び輸送については連結子会社アイチ梱包運輸(株)が主として行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)アイセイテック	愛媛県今治市	460	計測器関連事業	100.0	当社計測器を製造して おります。 役員の兼任 1人
アイチ梱包運輸(株)	愛知県名古屋市 熱田区	20	計測器関連事業	100.0	当社製品の荷造梱包及び 運送をしております。
ガーベラ精工ベトナム 有限公司	ベトナム・ ハイフォン市	373	計測器関連事業	100.0	-
大連愛知時計科技 有限公司	中国・大連市	301	計測器関連事業	100.0	当社計測器の製品・部品 を製造しております。 資金の貸付があります。 役員の兼任 3人
アイチ木曾岬精工(株)	三重県木曾岬町	90	計測器関連事業	100.0	当社計測器の部品を製造 しております。 役員の兼任 1人
愛知時計電機ベトナム 有限公司	ベトナム・ ハイフォン市	1,194	計測器関連事業	100.0	当社計測器の部品を製造 しております。 資金の貸付があります。 役員の兼任 1人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)アイセイテック、ガーベラ精工ベトナム有限公司及び愛知時計電機ベトナム有限公司は特定子会社に該当
しております。

4. ガーベラ精工ベトナム有限公司は、現在清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
計測器関連事業	1,655
その他	1
全社(共通)	191
合計	1,847

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,236	43.6	14.7	5,636

セグメントの名称	従業員数(人)
計測器関連事業	1,080
その他	1
全社(共通)	155
合計	1,236

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は愛知時計電機労働組合と称し、「JAM」に加盟しており、現在会社との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「信頼・創造・奉仕」の企業理念のもと、センサーを核としてシステム、サービスをお客さまに提供することにより社会生活・産業の発展に貢献し、お客さまや社会の信頼を得て永続的に発展できるよう努力しております。

事業環境が激しく変化するこの時代を勝ち抜くためには、自社の強みであるコア技術を進化させるのはもちろんのこと、絶えず自らを振り返り、リファインされた姿でお客さまと向き合うことが大切だと考えております。そのためには、開発・製造・販売をはじめとした全部門が、お客さまの課題を共有することが、欠くことのできない必須条件と考えております。そして、全社一丸となってその課題を解決し、新しい価値をお客さまへ提供することで社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略や目標とする経営指標

当社は、2018年5月10日に2018年度から2020年度の3ヶ年を対象期間とした「新中期経営計画2020」を策定いたしました。

- ミッション - 当社のミッション（使命）は、次のとおりであります。

・「信頼・創造・奉仕」の企業理念のもと、「スマート社会に貢献するテクノロジー」を磨き、お客さまの「新しい価値を創造し、提供し続ける」ことで、社会に貢献する。

- ビジョン - 当社の目指すべき姿として3つの目標を設定しております。

・[はかる技術] [スマート技術] [ソリューション]をキーワードとしたお客さま価値を追求し、新しい商品を提供する。

・海外市場へ更に踏み出し、世界に当社製品・技術を拡げていく。

・企業活動におけるESG（環境・社会・企業統治）を尊重し、社会に愛される企業となる。

- 基本戦略 - 「ビジョン」を実現するため、以下の3つを基本戦略といたします。

・市場拡大、事業領域拡大へのチャレンジ（海外分野、計装分野、民需センサー・システム分野）

・基盤事業分野の競争力向上と収益向上

・経営力の強化

- 数値目標 -

・株主資本利益率（ROE）は、当期間内に8%以上を維持することを目標とする。

（単位：億円）

	3カ年計画		
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	474	489	480
経常利益	39	41	41
当期純利益	27	28	28
ROE	9.6%	9.2%	8.6%

- 重点施策 - 上記目標達成のため、以下のような重点施策を行ってまいります。

市場拡大・事業領域拡大へのチャレンジについて

海外分野においては、海外拠点での地産地販を推進し、取扱品目拡大に取り組むとともに新たなパートナーの発掘を行ってまいります。計装分野では、一層の人員投下をはかり、体制を強化して売上拡大を目指します。また、民需センサー・システム分野においては、工場ユーティリティ市場向け製品ラインナップを拡充し、同市場での拡販に再チャレンジしていきます。

また、新しい情報通信技術を活用した計測データの配信サービスを検討してまいります。

基盤事業の競争力向上と収益向上について

水道メーター、ガスメーター等で基幹製品のコストダウンを推進していくと同時に、品質を最重視したものづくりでお客さまに満足いただけるQCD（品質、コスト、納期）を提供いたします。あわせて、基幹製品の技能伝承と次世代育成を推進していきます。

経営力の強化について

スタッフ部門の生産性向上によって、スリムで強靱な経営体制への転換をはかります。また、子会社、関連会社を含めた全体最適志向によりグループ経営を推進してまいります。加えて、持続的成長と企業価値向上に向け、ESGを重視した経営を展開します。

(3) 経済見通しと当社グループの課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は、雇用・所得環境の改善を維持するものの、米中貿易摩擦などの通商問題を背景に輸出の伸びが鈍化し、景気拡大が減速する公算が大きいと見ております。加えて、消費増税、残業時間規制の強化及び世界の株価動向の影響次第では、さらに景気が下押しされるリスクがあると考えております。

海外経済は、米国では景気拡大が続くものの、トランプ大統領による政策運営が大きなリスク要因になると考えております。中国では貿易摩擦の長期化による景気減速が、また、他のアジア諸国でも世界経済の減速を背景とする輸出の鈍化を予想しております。ユーロ圏においても、英国のEU 離脱問題が影響し景気が減速するものと見ております。

こうした情勢に加え、当社グループを取り巻く事業環境は、国内での家庭用プロパンガスメーターの需要サイクルが2021年3月期から下降期を迎えること、国内人口減少に伴う需要減少、原材料費・人件費の上昇、都市ガス自由化や水道事業の民間委託に伴う影響などから、なお厳しい状況が続くものと見ております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績や財務状況などに影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクがこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の欠陥

当社グループは、国際的な品質マネジメントシステムに従い各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品に欠陥がないという保証はありません。製品の欠陥が発生した場合は、迅速な対応と抜本的な対策により損害額の極小化と信用失墜の防止に努めますが、欠陥の内容によってはリコールが避けられず、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 販売価格の低下

当社グループを取り巻く市場環境は厳しい状況が続いております。とりわけ販売価格については、競争の激化とお客様対応も重なり、低下傾向が続いております。販売価格低下の影響はコストダウンで吸収すべく、トータルコストダウンの推進に全力を注いでまいりますが、価格動向によっては業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 自然災害による被害

当社グループの主要な生産拠点や関連企業の多くが所在している愛知県は、東海地震の防災対策強化地域に指定されておりますように、地震による多大な被害の発生が予想されております。当社グループといたしましては、建物やその他の設備などハード面の地震対策を講ずる一方、地震対策マニュアルの作成や地震訓練の実施などソフト面での対応を進めるなど、被害を最小限にとどめるべく対策を講じております。しかしながら、想定外の大地震やそのほか台風など予想を超える自然災害によっては、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループの主要購入原材料としては、銅・アルミニウム・石油化学製品等があります。これらの原材料は国際市況の影響を受けやすく、予想を上回る原材料価格の高騰が起こった場合、生産性向上やコストダウンでは吸収しきれず、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 海外での事業展開

当社グループは、アジア諸国に生産拠点を展開しておりますが、予期しない法令・税制・規制の変更、政治変動、戦争・テロなど不可避のリスクを内在しております。これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 有価証券の時価下落

当社グループは、当連結会計年度末現在において、時価のある有価証券を帳簿価額ベースで84億1千5百万円保有しており、総資産の15.9%を占めております。また、退職給付信託資産も、当連結会計年度末の時価ベースで19億4千2百万円保有しております。経済情勢の悪化などにより、株価が急激に下落した場合、多額の評価損失の発生や自己資本比率の低下、更に退職給付費用の増加などにつながり、業績及び財政状態の悪化を招く可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害や、米中貿易摩擦並びに英国EU離脱交渉に伴う景気後退が懸念されましたが、雇用や所得環境の改善が続き、年末までは総じて堅調に推移しました。もっとも、年明け以降は輸出や生産の一部に弱さが見られ、横ばいで推移しております。

海外経済につきまして、景気は、米国では拡張的財政政策の追い風のもと着実に回復が続いていると見られております。一方、中国では貿易摩擦の影響などにより緩やかに減速していると考えられ、ユーロ圏も一部に弱さが見られております。総じてみると、堅調に推移したといえるものの、その成長ペースは徐々に減速しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、民間設備投資は高い水準で推移いたしました。新設住宅着工数は横ばいで推移し、公共投資は年度後半にかけて弱含みました。

このような環境のもと、当社グループは2018年5月に策定いたしました「新中期経営計画2020」の基本戦略に基づき、ガス・水道メーターを中心に「基盤事業分野の競争力向上と収益向上」に注力するとともに、海外、計装、民需センサー・システムなどの「市場拡大、事業領域拡大へのチャレンジ」や、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化および働き方改革などの「経営力の強化」も推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億2百万円増加し、528億8千2百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億4千万円減少し、236億3千9百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億4千2百万円増加し、292億4千3百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高467億2千2百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益34億1千4百万円（同7.9%減）、経常利益38億3百万円（同1.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益28億2千9百万円（同1.5%増）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

（計測器関連事業）

売上高は、前期比1.2%減の466億5千万円となりました。各分野別の状況は次のとおりであります。

ガス関連機器

LPガス関連機器は、当期も家庭用プロパンガスメーターの需要サイクルが上昇期にあり、前期を上回りました。都市ガス関連機器も、国内は前期並みにとどまりましたが、成長分野として注力しております輸出は需要増となったことから、売上高は前期比3.8%増の231億4千4百万円となりました。

水道関連機器

国内市場においては、新設住宅着工数が前期比で軟調な推移となる中、官需・民需ともに更新需要が縮小し厳しい価格競争が続きました。また、輸出も低調に推移し、売上高は前期比6.5%減の151億4百万円となりました。

民需センサー・システム

当社のコア技術を活かした電磁流量計や超音波流量計を中心とした液体・気体の各種センサーとシステムを結びつけ、工場における省エネ・省資源管理や、環境対策に向けて拡販を進めました。国内の民間設備投資の環境は良好で、当社製品も需要増となったほか、海外市場も新市場開拓の取り組みが効果を上げ、売上高は前期比11.2%増の27億5千1百万円となりました。

計装

入札における価格面での競争は依然厳しい状況が続いております。そうした中で、大口物件の確保により受注拡大を図るべく、営業体制の充実、提案力・施工能力の強化などを推し進めてまいりました。当期は前期末受注残高減に自然災害による受注減が加わり、売上高は前期比10.2%減の56億4千9百万円となりました。

(その他)

特 機

売上高は、前期比8百万円増収の7千2百万円になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて8億1千6百万円増加し、65億4千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

たな卸資産の増加や仕入債務の減少、法人税等の支払いなどによる支出がありましたが、税金等調整前当期純利益と減価償却費合わせて49億7千8百万円の収入があり、37億8千2百万円の収入(前年同期比11億5千3百万円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の積み増しや有形固定資産の取得による支出などにより、22億7千9百万円の支出(前期比2億6千2百万円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いによる支出などにより、7億7千9百万円の支出(前期比1千万円の支出増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前年増減率(%)
計測器関連事業	45,891	0.6
その他	72	12.6
合計	45,963	0.6

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	対前年増減率(%)	受注残高(百万円)	対前年増減率(%)
計測器関連事業	47,382	2.6	3,779	24.0
その他	78	21.6	5	-
合計	47,460	2.7	3,784	24.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前年増減率(%)
計測器関連事業	46,650	1.2
その他	72	12.6
合計	46,722	1.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値について影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は過去の実績や合理的であると判断する一定の前提に基づき、継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、現金及び預金やたな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて6.8%増加し、331億3千万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、197億5千2百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて3.5%増加し、528億8千2百万円となりました。

(負債)

負債は、退職給付に係る負債が増加しましたが、仕入債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて0.6%減少し、236億3千9百万円となりました。

(純資産)

純資産は、剰余金の配当があるものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて7.1%増加し、292億4千3百万円となりました。

この結果、自己資本比率は55.1%(前連結会計年度末は53.2%)となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、家庭用プロパンガスメーターや海外向けガスメーターの需要増加はあったものの、自然災害の影響等による計装分野の減少に加え国内外の需要減による水道関連分野の減少が重なり、売上高は、前期比1.2%減収の467億2千2百万円にとどまりました。

利益面につきましては、減収による利益減や原材料価格の上昇のほか、人件費増などによる販売費及び一般管理費の増加もあり、営業利益は、前期比7.9%減益の34億1千4百万円となりました。経常利益は、為替差益計上により営業外収支が好転し、前期比1.7%減益の38億3百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却による特別利益の計上があり、前期比1.5%増益の28億2千9百万円となりました。

なお、「新中期経営計画2020」における計画値との比較では、売上高は計画値「474億円」に対し、「467億円」と未達となりましたが、引き続き高水準を維持しました。利益面では計画値「39億円」の経常利益に対して「38億円」と計画を下回ったものの、特別利益の計上により親会社株主に帰属する当期純利益の計画値「27億円」を達成し、4期連続の増益となりました。また、ROE(株主資本利益率)も計画値「9.6%」に対して「10.1%」と計画を上回る結果となり、「8%」以上を維持しております。引き続き、計画方針に従い速やかに重点施策を実行してまいります。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部資金又は借入により資金調達することとしてお

り、借入による資金調達に関しましては、市場の金利状況や資金用途等を勘案し短期借入金や固定金利の長期借入金で信頼性の高い銀行等金融機関から調達しております。

なお、当連結会計年度末における短期借入金の残高は18億3千4百万円、長期借入金の残高は50億5千5百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社のR & D本部を中心に計測器関連事業として、ガス関連機器、水道関連機器、民需センサー・システム、計装の各分野における市場ニーズに対応した商品の開発を行う商品開発活動と、これらの商品群を伸ばし、さらに新たな商品群を作り出していくために必要な基礎研究・開発を行う技術開発活動の2つの活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,315百万円であります。

当社グループの研究開発活動は全て計測器関連事業に関するもので、主に次のとおりであります。

計測器関連事業において、ガス関連機器分野では、LPガス業務用超音波メーターの開発や、中国市場向け燃料ガス用超音波メーターの機能拡張、都市ガス家庭用超音波メーターに関する技術確立等、水道関連機器分野では、IoTの基盤となる無線通信技術LPWAの一つであるNB-IoT通信機能の水道メーターへの搭載に向けた研究開発、海外市場拡販に向けた電磁式水道メーターの機能拡張、国内市場拡販に向けた新型積算熱量計の開発等、民需センサー・システム分野では、FA市場で採用が広がりつつあるIO-Link通信機能を搭載した電磁流量センサーの開発、省エネルギー分野の燃料ガス用超音波流量計の機能拡張等、計装分野では、クラウドサービス化を見据えたWebシステム対応型の上下水道料金システム等、市場ニーズに応えた商品の開発を引き続き進めてまいりました。

技術開発活動では、主要国立大学との産学協同を推進し、超音波式流量計の用途拡大に向けた技術開発や新たな計測技術の研究を継続実施いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資は、計測器関連事業における合理化及び新製品対応設備を中心に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は819百万円であり、主に計測器関連事業として、ガス関連機器生産設備及び水道関連機器生産設備など818百万円実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（注）消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますので、「第3 設備の状況」の中の各項目に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (名古屋市 熱田区)	計測器 関連事業 その他	水道関連機器等 生産設備、特機 生産設備並びに その他設備	2,056	340	3 (67,492)	147	142	2,691	610
岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	計測器 関連事業	ガス関連機器生 産設備	594	403	54 (73,125)	2	28	1,083	269
九州工場他 2工場 (福岡市 博多区他)	計測器 関連事業	ガス関連機器、 水道関連機器修 理設備	522	43	349 (11,412)	0	5	921	45

（注）1．帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品であります。

2．その他の設備で車両及びコンピューター他のOA機器等をリース契約により賃借しております。（リース料年額194百万円、リース期間1年～5年、所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース）

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末日現在において当社グループには、生産能力に著しい影響を及ぼす等の重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当社グループが、同日現在において実施中又は計画中の設備投資の概要は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社他 本社工場他 (名古屋市 熱田区他)	計測器 関連事業	ガス関連機器部品加工・組立・塗装設備の合理化及び新製品生産対応	601	177	自己資金	2018年 10月	2020年 3月	若干増加
		水道関連機器部品加工・組立・塗装設備の合理化及び新製品生産対応	1,524	221	自己資金	2018年 11月	2020年 12月	若干増加

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,140,000	5,140,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	5,140,000	5,140,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	46,260	5,140		3,218		306

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は46,260,000株減少し、5,140,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	27	100	66	3	2,684	2,912	-
所有株式数(単元)	-	18,440	324	12,416	2,699	50	17,292	51,221	17,900
所有株式数の割合(%)	-	36.00	0.63	24.24	5.27	0.10	33.76	100	-

(注) 自己株式10,953株は、「個人その他」に109単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	385	7.52
御法川法男	神奈川県鎌倉市	365	7.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	238	4.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	231	4.51
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	230	4.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	201	3.92
愛知時計電機共栄会	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号	197	3.86
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	3.47
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	164	3.20
日本車輛製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町1番1号	160	3.12
計		2,352	45.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,900		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,111,200	51,112	同上
単元未満株式	普通株式 17,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,140,000		
総株主の議決権		51,112	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	10,900		10,900	0.21
計		10,900		10,900	0.21

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式53株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	136	0
当期間における取得自己株式	44	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	13,400	50	-	-
保有自己株式数	10,953	-	10,997	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、計測器関連事業を中心として、公共的な投資に関わりの深い事業を行っており、長期にわたり安定的な経営基盤の確保が必要であります。そのため、財務の安定と長期の成長を目指しながら、配当についても安定的でかつ利益成長に応じた株主還元を目指してまいります。当面は、安定配当を継続しつつ、財務及び投資計画などを勘案した上で、業績に応じて株主還元を行っていく方針であります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針と当事業年度の業績、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり50円の普通配当に加え、1株当たり20円を特別配当といたしまして、1株につき70円としております。なお、中間期において、中間配当1株当たり50円の普通配当に加え、1株当たり10円の創立120周年記念配当を実施いたしております。当期の年間配当額は1株当たり130円となります。

内部留保資金につきましては、今後の研究開発、情報システムを含む設備投資等の資金需要に備えることといたします。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月2日 取締役会決議	307	60
2019年6月25日 定時株主総会	359	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業理念」及び「企業行動憲章」に基づき、事業を通じて社会的に貢献し、持続的な企業価値の向上を図るために、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、それらの体制の更なる向上に努めることとあります。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえて、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」（以下、「基本方針」）を策定しております。詳細は当社ホームページをご参照ください。

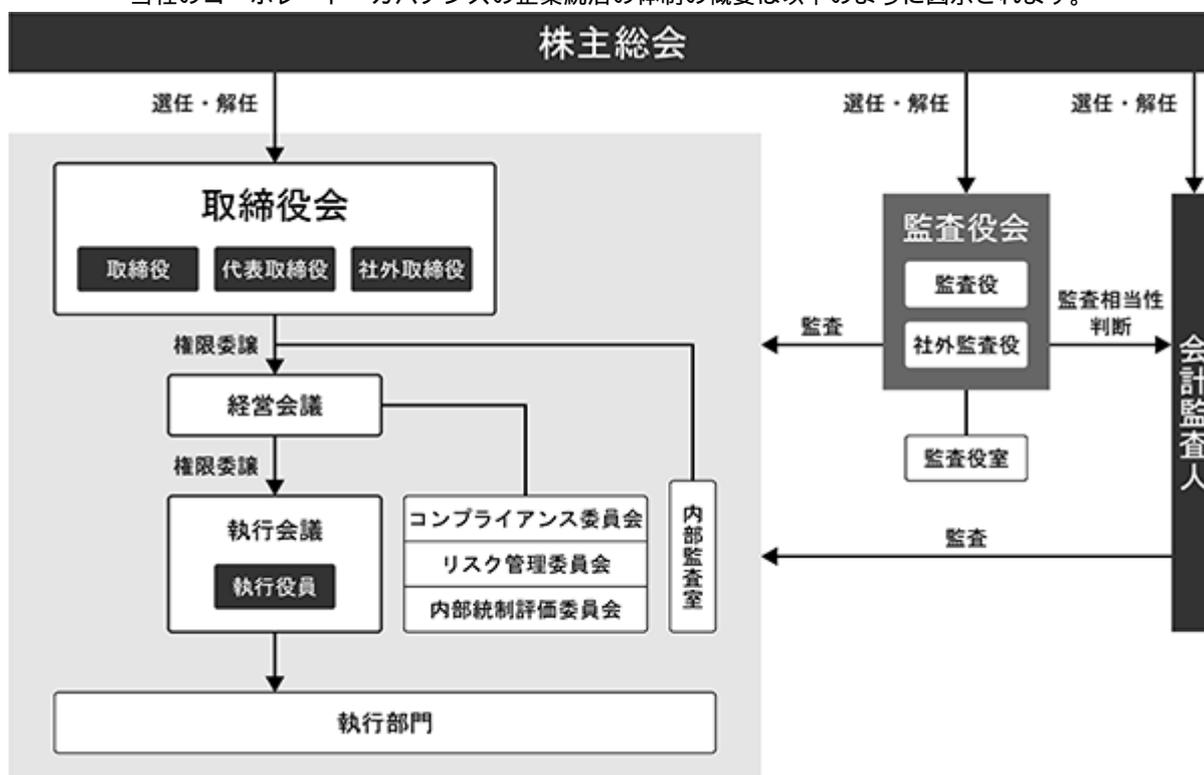
<https://www.aichitokei.co.jp/company/governance/>

当社が広く社会に信頼され、持続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を構築し、激しい変化に機敏に対応できる経営の機動力強化と経営の透明性の向上を図ることが最重要課題と考えております。また、リスク管理やコンプライアンスの推進にも積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

）企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの企業統治の体制の概要は以下のように図示されます。



a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役神田廣一が議長を務め、代表取締役星加俊之、取締役大西和光、取締役高須宏之、取締役杉野和記、取締役辻憲史、取締役吉田豊、取締役安井博司、社外取締役松井信行、社外取締役服部誠一で構成されております。

取締役会は原則として月1回開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会規則に定められた重要事項を決議し、経営上の重要な意思決定かつ業務執行の監督・監視を行い、その決定に基づく業務執行は執行役員（兼務取締役含む。）が、分担業務を責任及び権限をもって執行します。

b．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、社外監査役築山宗彦、監査役天田義孝、社外監査役神田靖の常勤監査役2名及び非常勤監査役1名で構成されております。監査役は取締役会に加え、経営会議等の業務執行に関する重要な会議にも出席し意見を述べ、監査の実効性を確保しております。

また、監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携し、業務監査、会計監査の充実に努めております。

c．経営会議

経営会議は代表取締役神田廣一が議長を務め、代表取締役星加俊之、取締役大西和光、取締役高須宏之、取締役杉野和記、取締役辻憲史、取締役吉田豊、取締役安井博司で構成されており、監査役も出席し、意見陳述を行っております。

経営会議は「経営会議規程」に則り、原則として月1回開催され、取締役会の決議事項及び経営上重要な意思決定への諮問及び執行状況の監視等について審議しております。

d．執行会議

執行会議は社長執行役員星加俊之が議長を務め、取締役兼務執行役員7名及び取締役兼務以外の執行役員10名で構成されております。

執行会議は「執行会議規程」に則り、原則として月1回開催され、経営の意思決定に基づく業務執行に関わる事項のうち、執行会議にて決定が必要と判断される事項について審議を行っております。

e．内部監査室

内部監査室は、内部監査室長平野達雄及び専任室員2名と兼任室員1名で構成され、リスクマネジメント及びコンプライアンスを包含する内部統制システムについて、その整備・運用状況を監査しております。代表取締役社長に対し、報告・提言・勧告等を行っております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

f．コンプライアンス委員会

当社は、取締役社長星加俊之を委員長とし、関係部門長等12名で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しており、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスに関する教育研修計画の策定、社内意識調査（アンケート）の実施等により、従業員のコンプライアンス意識向上、当社グループのコンプライアンス活動推進に努めております。

g．リスク管理委員会

当社は、取締役社長星加俊之を委員長とし、関係部門長等15名で構成される「リスク管理委員会」を設置しており、「リスク管理規程」に基づき、当社グループに係るリスクを総合的に識別、評価しております。重要なリスクについては計画的に対策を実施し、「リスク管理委員会」で進捗状況を管理しております。

h．内部統制評価委員会

当社は、取締役管理本部長杉野和記を委員長とし、関係部門長等12名で構成される「内部統制評価委員会」を設置しており、「内部統制評価規程」に基づき、財務報告の信頼性を確保する体制の整備と運用状況について、厳格な評価を実施しております。

）当該体制を採用する理由

当社は、毎月1回開催される経営会議において、社長及び各本部・部門の担当取締役が出席し、監査役も同席することで、互いに担当業務執行に対する監視体制が図られていると考えております。

また、当社は社外取締役2名（当該2名を独立役員として指定）を選任しております。各社外取締役はそれぞれの職歴、経験、知識等を活かし、社外の視点から、取締役会の場において、経営会議にて決議された重要事項についての確認を行うこととし、経営判断の合理性の確保を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名（当該2名を独立役員として指定）を選任しております。各社外監査役はそれぞれの職歴、経験、知識等を活かし、外部的視点から監査を行っており、経営の監視・監査機能を十分に果たし得る客観性及び中立性を確保していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社は、「信頼・創造・奉仕」の企業理念のもとで、事業を健全かつ持続的に発展させるために、内部統制の整備・運用が経営上の重要課題であると考え、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法の規定に従い、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を定め、その方針に沿って内部統制を整備・運用しております。

具体的には、社内規程として企業行動憲章を始めとする内部統制関連諸規程を定め、全社委員会としてコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を編成し、運用に当たっております。また、財務報告に係る内部統制については、内部統制評価委員会による経営者評価を実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社を取り巻くリスクを適切に認識し、その重要度と発生可能性により、回避、低減、移転、保有等の対応策を立てることは、リスクマネジメントとして企業活動の重要な課題です。当社では、これらのリスクの種類と内容に応じて、経営と執行の両面から、主管部門が中心となり対応しております。

具体的には、南海トラフ巨大地震を始めとする自然災害リスクなど、経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理委員会の方針を定め、対処しております。また、原材料高や価格低下リスク、品質リスク、契約・取引リスク、情報リスク、コンプライアンスリスクなど、日常の執行における重要リスクについては、執行部門がそのマネジメントに取り組むとともに、内部監査部門がリスクマネジメント状況を監査する体制をとって対処しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

関連事業室を子会社管理の担当部門とし、「グループ会社管理規程」に基づき、リスク管理、コンプライアンス等について、企業グループ一体のものとして整備・運用しております。また、経営の重要事項に関しては、当社への承認・報告を求め、業務の適正性を確認しております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

男性 13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	神田 廣一	1952年6月7日生	1976年4月 当社入社 2007年6月 執行役員 ガス関連事業部長(兼)計測器事業本部副本部長 2009年6月 経営企画室長 2010年4月 営業統括本部副統括本部長(兼)ガス関連営業本部長 2010年6月 取締役常務執行役員 2010年10月 R & D本部長 2011年6月 常務取締役常務執行役員 2013年6月 代表取締役社長社長執行役員 2017年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,500
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	星加 俊之	1955年11月25日生	1978年4月 当社入社 2006年4月 名古屋支店長 2008年6月 執行役員 大阪支店長 2011年4月 営業統括本部公共SS本部長 2014年6月 上席執行役員 生産統括本部副統括本部長(兼)ガス機器製造部長 2015年4月 生産本部副本部長(兼)ガス機器製造部長 2015年6月 取締役上席執行役員 生産本部長(兼)ガス機器製造部長 2016年6月 取締役常務執行役員 生産本部長 2017年6月 代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注) 3	1,500
取締役 専務執行役員	大西 和光	1952年5月7日生	1975年4月 当社入社 2003年6月 名古屋支店長 2006年4月 東京支店長 2007年6月 執行役員 2009年6月 取締役執行役員 東京支店長 2010年6月 取締役常務執行役員 2013年6月 常務取締役常務執行役員 営業担当 2013年10月 営業担当(兼)営業統括本部長 2014年6月 取締役常務執行役員 2015年4月 営業担当 2017年6月 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	1,000
取締役 常務執行役員 技術担当	高須 宏之	1954年7月16日生	1978年4月 当社入社 2005年4月 生産技術本部長 2007年6月 執行役員 2008年4月 生産本部副本部長 2009年6月 生産統括本部副統括本部長 2010年4月 生産統括本部技術本部長 2011年11月 社長付改革推進担当 2013年6月 取締役常務執行役員 技術担当(現任) 2014年6月 取締役上席執行役員 2018年4月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 管理本部長	杉野和記	1958年2月24日生	1981年4月 (株)日本興業銀行入行 2002年4月 (株)みずほ銀行経営企画部参事役 2006年2月 (株)みずほフィナンシャルグループ 管理部参事役 2006年5月 同社管理部次長 2009年5月 同社管理部付参事役 2009年6月 当社取締役常務執行役員 管理統括 本部副統括本部長 2010年4月 管理統括本部副統括本部長(兼) 総務人事本部長(兼)秘書室長 2011年4月 管理統括本部副統括本部長(兼) 営業統括本部副統括本部長(兼) ガス関連営業本部長 2012年5月 管理統括本部副統括本部長(兼) 総務人事本部長 2013年6月 管理統括本部長(兼)総務人事本 部長 2014年4月 管理本部長(現任) 2014年6月 取締役上席執行役員 管理担当 2018年4月 取締役上席執行役員(現任)	(注)3	1,000
取締役 上席執行役員 生産本部長	辻憲史	1958年2月12日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 営業統括本部東京支店副支店長 (兼)営業開発本部新市場開発部長 2010年4月 営業統括本部営業開発本部東京民 需計装営業部長 2010年9月 営業統括本部札幌支店副支店長 2011年7月 生産統括本部調達管理本部副本 部長 2013年4月 管理統括本部総務人事本部(株)アイ セイテック出向同社代表取締役社 長 2014年6月 執行役員 2016年5月 岡崎工場長(兼)生産本部ガス機器 製造部長 2017年6月 取締役上席執行役員(現任) 生産担当 生産本部長 2018年4月 生産本部長(現任)	(注)3	500
取締役 上席執行役員 R & D本部長	吉田豊	1958年10月29日生	1987年1月 当社入社 2009年4月 営業統括本部営業開発本部長 2012年4月 R & D本部副本部長 2013年6月 執行役員 2013年10月 品質保証本部長 2014年4月 営業統括本部国際営業本部長 2015年4月 営業本部国際営業部長 2017年6月 取締役上席執行役員 R & D本部長 (現任)	(注)3	300
取締役 上席執行役員 営業本部長	安井博司	1960年1月12日生	1985年4月 当社入社 2007年6月 計測器営業本部企画調整室長(兼) 計装営業本部副本部長 2008年4月 営業本部営業開発部長 2010年4月 営業統括本部営業開発本部副本 部長(兼)民需計装営業部長 2014年6月 執行役員営業統括本部産業システ ム営業本部長 2015年4月 執行役員営業本部副本部長(兼) 産業システム営業本部長(兼) 業務推進室長 2017年4月 執行役員営業本部副本部長(兼) ガス営業推進部長 2017年6月 上席執行役員営業本部副本部長 (兼)ガス営業推進部長 2019年4月 上席執行役員営業本部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松井 信行	1943年5月7日生	1968年3月 1976年7月 1985年4月 2004年1月 2010年4月 2012年4月 2014年6月 2015年6月	名古屋工業大学(現国立大学法人名古屋工業大学)大学院工学研究科電気工学専攻修士課程修了 東京工業大学(現国立大学法人東京工業大学)工学博士 名古屋工業大学工学部教授(電気情報工学科) 同大学学長 国立大学法人愛知教育大学監事、愛知県顧問(産業労働部) 学校法人中部大学理事長付特任教授 リンナイ(株)社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	服部 誠一	1951年4月14日生	1975年4月 2008年5月 2011年5月 2014年5月 2015年5月 2016年6月	岡谷鋼機(株)入社 同社取締役 Union Autoparts Manufacturing Co.,Ltd.社長 同社取締役 タイ地区担当 同社名古屋本店副本店長委嘱 同社顧問(現任) 東海プレス工業(株)代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	築山 宗彦	1957年3月27日生	1981年4月 2008年4月 2009年1月 2010年6月 2014年6月 2016年6月	(株)東海銀行入行 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員 栄町支店長 同行執行役員コンシューマーファイナンス営業部長(兼)(株)三菱UFJファイナンシャルグループ執行役員コンシューマーファイナンス企画部長 三菱UFJニコス(株)常務執行役員 同社退任 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,000
常勤監査役	天田 義孝	1954年12月15日生	1977年4月 2009年6月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2016年6月	当社入社 執行役員 生産統括本部副統括本部長 R & D本部副本部長 品質保証本部長 理事 内部監査室長 常勤監査役(現任)	(注)4	600
監査役	神田 靖	1953年4月8日生	1976年4月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	東邦瓦斯(株)入社 同社執行役員 財務部長 同社取締役常務執行役員 同社営業本部副本部長 同社取締役専務執行役員 営業本部副本部長 同社監査役 東邦不動産(株)監査役 東邦液化ガス(株)監査役 当社監査役(現任) 東邦液化ガス(株)顧問(現任) 東邦不動産(株)顧問(現任) (株)ニッセイ監査役(現任)	(注)4	
計						8,600

- (注) 1. 取締役のうち、松井信行氏及び服部誠一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、築山宗彦氏及び神田靖氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
齋藤 勉	1951年9月12日生	1977年4月	弁護士登録	
		1983年4月	齋藤法律事務所(現 本町シティ法律事務所)開設	
		2005年6月	(株)デンソー社外監査役	
		2010年4月	愛知県弁護士会会長	
		2012年6月	日本弁護士連合会副会長	
		2015年6月	日本車輛製造(株)監査役 同社社外取締役(現任)	

6. 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化、経営意思決定の迅速化及び活力ある業務執行の促進を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役兼任以外の執行役員は以下のとおり10名であります。

上席執行役員 中水準二、國島賢治

執行役員 大日方敏之、森和久、川田直史、橋本治、丸山覚、渡辺昌徳、原田高行、河上智洋

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準として、「基本方針」において「社外役員の独立性判断基準について」を定めております。

社外取締役 松井信行氏は、大学教授や学長を歴任され学識者として高い見識を有していることから、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断し、選任いたしました。

社外取締役 服部誠一氏は、海外事業会社の経営に携わられた豊富な経験、また、金属、機械商社で培われた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実を期待し、選任いたしました。なお、当社は服部誠一氏が代表取締役を務める東海プレス工業株式会社との間に製品の仕入の取引があり、また、同氏が過去に業務執行者であった岡谷鋼機株式会社との間に材料・商品の仕入、製品の販売等の取引がありますが、当社の意思決定に影響を与えないと判断しております。

社外監査役 築山宗彦氏は、金融機関における長年の経験を有しており、幅広い知識と経験に基づいた的確な助言と監査を期待できるものと判断し、選任いたしました。

社外監査役 神田靖氏は、東邦瓦斯株式会社の取締役、監査役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見に基づく経営全般の監視と有効な助言を期待し、また、財務及び会計に関する知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、東邦瓦斯株式会社と当社とは、製品の販売、商品の仕入等の取引がありますが、当社の意思決定に影響を与えないと判断しております。

以上のとおり、社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役2名(当該2名を独立役員として指定)を選任しております。各社外取締役はそれぞれの職歴、経験、知識等を活かし、社外の視点から、取締役会の場において、経営会議にて決議された重要事項についての確認を行うこととし、経営判断の合理性の確保を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名(当該2名を独立役員として指定)を選任しております。各社外監査役はそれぞれの職歴、経験、知識等を活かし、外部的視点から監査を行っており、経営の監視・監査機能を十分に果たし得る客観性及び中立性を確保していると考えております。

内部監査部門、その他業務執行機関は、社外取締役及び社外監査役が、その役割・責務を実行的に果たすために必要な情報提供を求めた場合、適確に提供することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）及び非常勤社外監査役1名で構成されています。

常勤監査役築山宗彦氏は、金融機関における長年の経験を持ち、幅広い知識と豊富な経験を有しております。常勤監査役天田義孝氏は、当社において開発関連業務、生産関連、品質保証、内部監査等の部署を歴任し、豊富な経験を有しております。非常勤社外監査役神田靖氏は、東邦瓦斯株式会社の財務部長、財務担当取締役及び監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は監査役会で決定した監査計画に基づき、常勤監査役を中心として監査を実施しております。監査役会は当事業年度中に計10回開催され、各監査役はその全てに出席しているほか、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を陳述しています。また、稟議書等の決裁書類や業務報告等で執行状況を確認し、営業拠点、工場等の往査を実施するとともに、会計監査人と適宜意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行ラインから独立した社長直属の組織として、内部監査室(専任3名、兼任1名)を設置しており、内部監査室はグループ会社を含む各部門の業務に関して、運営状況、コンプライアンスの遵守状況、リスクの管理状況等の監査を行い、代表取締役・取締役・監査役に報告し、必要に応じて改善のための指示を行っています。監査役・内部監査室・会計監査人の間では相互連携、監査状況の共有化及び意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 西松真人

有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 高橋正伸

c. 継続監査期間

8年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は、監査法人の品質管理体制、監査の独立性確保、監査内容・監査時間、監査報酬の水準、海外拠点も含めた監査体制さらには不正リスクに十分な配慮が為されているか等を総合的に判断し、当社の事業内容に対応した監査業務を実施することが可能な監査法人を選定しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針としましては、監査役が評価を行い、監査役会において選解任の審議を実施いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査役が執行部門（被監査部門）から意見聴取を行い、監査法人から監査体制等に関する説明を受け、往査や棚卸の立ち合い、四半期毎の情報交換等により監査状況を確認するなど、総合的に評価を行い、相当性を判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	32	9	32	20
連結子会社	-	-	-	-
計	32	9	32	20

当社における非監査業務の内容は人事制度構築プロジェクトに関するアドバイザーサービス業務等であります。

b. その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針
監査日程等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役による監査報酬の同意理由
取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対し、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、必要な検証を行った結果、妥当と判断し会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、役員報酬規程に基づいており、月額報酬、役員賞与及びストックオプションとしての新株予約権付与により構成されております。

取締役の報酬限度額は、2017年6月27日株主総会において年額240百万円以内、監査役の報酬限度額は、2011年6月29日株主総会において年額60百万円以内とそれぞれ決議された上限額の範囲内において各報酬額を決定しております。また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給料は含まないものとし、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額は、2011年6月29日株主総会において年額30百万円以内と決議されており、当該新株予約権に関する報酬も取締役の報酬額には含まれないものとなります。

役員の月額報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、当社の経営環境や社員給与とのバランスを考慮し、役員の身分・資格別に決定しており、各取締役の報酬は取締役会議長の代表取締役会長に、各監査役の報酬は監査役会議長の常勤監査役に一任しております。

ストックオプションとしての新株予約権は、株主価値の中長期的な向上を進め、株価変動に関わる利害を株主と共有することを目的に、ストックオプション規程に基づき付与しており、取締役に対して割り当てられる新株予約権の個数と報酬支給額を算定し、取締役会において決議しております。

業績連動報酬である役員賞与は、企業の成長性・収益性を高めるためのインセンティブとして適切なものとするため、会社の業績に応じて取締役に支給することとしております。当該業績連動に係る指標は連結経常利益であり、会社の収益状況を示す財務数値であることから、当該指標を採用しており、役員賞与の算定にあたっては、当該指標の対前期比増減率を勘案し、総合的に判断しております。当事業年度における役員賞与に係る指標である連結経常利益の目標は3,867百万円であり、実績は3,803百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定 報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	279	198	24	57	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	1
社外役員	41	41	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、当社の株主をはじめとしたステークホルダーにとって、当社の企業価値の増大に資する場合は、必要に応じて政策株式を保有することとしております。

政策保有株式については、当該株式及び政策株ポートフォリオ、双方からもたらされる当社のメリットとそれらの保有に伴う便益やリスクについて、資本コストに見合っているか等を精査し、個別の政策保有株式の保有目的、その合理性について、毎年取締役会において検証しております。なお、政策株式の見直し基準に合致し、保有を継続する合理的な理由がない場合には売却を行うこととしております。

当社取締役会において、政策保有株式の個別評価を実施した結果、資本コストを下回る銘柄もありましたが、株式を保有し合うことによって、当社にとって有益な情報や経営上の助言が得られ、経営上のメリットが得られると判断し、保有を継続としたほか、一部の銘柄については売却を実施しました。また、政策保有株式のポートフォリオは一部の業種に偏重しており、相対的に利回りも低くなる傾向にあると評価しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	43	493
非上場株式以外の株式	40	8,308

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得
非上場株式以外の株式	6	207	取引関係の維持等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯(株)	471,494	471,494	(保有目的)取引関係の維持等	有
	2,343	1,541		
西部瓦斯(株)	237,725	237,725	(保有目的) "	有
	568	654		
日本瓦斯(株)	175,885	175,590	(保有目的) " (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	538	872		
岡谷鋼機(株)	53,000	53,000	(保有目的) "	有
	487	636		
アイカ工業(株)	126,000	126,000	(保有目的) "	有
	464	496		
東海旅客鉄道(株)	17,300	17,300	(保有目的) "	無
	444	348		
興銀リース(株)	156,000	156,000	(保有目的) "	有
	407	468		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,635,000	1,635,000	(保有目的) "	無
	280	312		
東京瓦斯(株)	88,077	88,077	(保有目的) "	無
	263	248		
オークマ(株)	39,635	39,635	(保有目的) "	有
	237	248		
住友不動産(株)	50,400	-	(保有目的) " (株式数が増加した理由) 取引の拡大を目指した株式の取得	無
	231	-		
広島ガス(株)	492,400	492,400	(保有目的) "	有
	169	187		
石塚硝子(株)	96,200	96,200	(保有目的) "	有
	165	242		
(株)サーラコーポレー ション	266,842	261,314	(保有目的) " (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	164	168		
日本車輛製造(株) (注2)	61,600	616,000	(保有目的) "	有
	157	182		
大東建託(株)	10,000	10,000	(保有目的) "	無
	154	183		
京葉瓦斯(株) (注2)	45,000	225,000	(保有目的) "	無
	135	146		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	324,212	324,212	(保有目的) "	有
	130	238		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	216,780	216,780	(保有目的) "	無
	119	151		
大阪瓦斯(株)	53,449	53,449	(保有目的) "	無
	116	112		
(株)大垣共立銀行	48,962	48,962	(保有目的) "	有
	112	131		
前澤給装工業(株)	56,000	56,000	(保有目的) "	有
	106	108		
静岡瓦斯(株)	100,000	100,000	(保有目的) "	有
	84	95		
北海道瓦斯(株) (注2)	43,332	214,479	(保有目的) " (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	62	64		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	15,781	15,781	(保有目的) "	無
	61	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)名古屋銀行	16,699	16,699	(保有目的)取引関係の維持等	有
	59	66		
K&Oエナジー グループ(株)	30,904	30,904	(保有目的) "	有
	47	51		
橋本総業ホールディ ングス(株)	30,140	30,140	(保有目的) "	有
	42	52		
(株)御園座 (注2)	8,000	80,000	(保有目的) "	無
	32	62		
エア・ウォーター(株)	15,538	14,861	(保有目的) " (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	24	30		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	6,246	6,246	(保有目的) "	無
	24	26		
(株)オータケ	11,000	11,000	(保有目的) "	無
	18	21		
中外炉工業(株)	9,511	9,511	(保有目的) "	有
	16	28		
(株)中央製作所	9,200	9,200	(保有目的) "	有
	10	12		
クリエイト(株)	9,514	8,620	(保有目的) " (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	7	6		
伊藤忠エネクス(株)	7,000	7,000	(保有目的) "	無
	6	6		
(株)ヤマト	10,000	10,000	(保有目的) "	無
	4	7		
川崎設備工業(株)	6,000	6,000	(保有目的) "	無
	2	2		
杉本商事(株)	1,150	1,150	(保有目的) "	無
	2	2		
DCMホールディ ングス(株)	1,560	1,560	(保有目的) "	無
	1	1		

(注)1. 定量的な保有効果の記載が困難であり、当社は、毎年、事業年度末における政策保有株式について、資本コストに見合っているかを精査し、個別の保有目的や合理性について取締役会において検証しております。

2. 日本車輛製造(株)、京葉瓦斯(株)、北海道瓦斯(株)及び(株)御園座の株式数の減少は、当事業年度内における株式併合によるものであります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	1,691,360	1,691,360	議決権行使の指図	無
	930	1,178		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,020,000	1,020,000	議決権行使の指図	無
	174	195		

(注)1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

3. 保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	43	1	19

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	32	27

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)
J. フロントリテイリング(株)	33,100	43
日東工業(株)	85	0

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,731	10,025
受取手形及び売掛金	3 13,852	3 13,343
有価証券	33	62
製品	1,513	1,937
仕掛品	7,127	7,205
原材料及び貯蔵品	266	281
その他	507	286
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	31,017	33,130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,528	4,349
機械装置及び運搬具（純額）	1,502	1,233
土地	1,547	1,541
リース資産（純額）	199	165
建設仮勘定	284	399
その他（純額）	332	318
有形固定資産合計	1 8,394	1 8,008
無形固定資産		
リース資産	17	65
その他	20	19
無形固定資産合計	38	84
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,085	2 8,942
長期貸付金	2	2
退職給付に係る資産	1,463	1,402
繰延税金資産	743	948
その他	353	382
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	11,629	11,659
固定資産合計	20,062	19,752
資産合計	51,080	52,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,476	3,146
電子記録債務	3,943	3,828
短期借入金	1,022	1,834
リース債務	99	94
未払法人税等	871	860
役員賞与引当金	58	57
その他	2,844	2,876
流動負債合計	12,315	12,697
固定負債		
長期借入金	5,867	5,055
リース債務	134	154
退職給付に係る負債	5,427	5,699
資産除去債務	5	5
その他	29	26
固定負債合計	11,463	10,941
負債合計	23,779	23,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	20,992	23,134
自己株式	90	41
株主資本合計	24,432	26,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,635	3,460
為替換算調整勘定	84	36
退職給付に係る調整累計額	975	998
その他の包括利益累計額合計	2,743	2,498
新株予約権	125	121
純資産合計	27,301	29,243
負債純資産合計	51,080	52,882

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	47,275	46,722
売上原価	1, 3 35,133	1, 3 34,583
売上総利益	12,141	12,139
販売費及び一般管理費	2, 3 8,433	2, 3 8,725
営業利益	3,708	3,414
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	203	204
投資不動産賃貸料	56	60
為替差益	-	99
その他	74	130
営業外収益合計	336	497
営業外費用		
支払利息	50	48
為替差損	74	-
その他	52	59
営業外費用合計	177	108
経常利益	3,867	3,803
特別利益		
関係会社株式売却益	-	80
特別利益合計	-	80
税金等調整前当期純利益	3,867	3,883
法人税、住民税及び事業税	1,205	1,187
法人税等調整額	132	132
法人税等合計	1,072	1,054
当期純利益	2,794	2,829
非支配株主に帰属する当期純利益	6	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,788	2,829

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	2,794	2,829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	510	174
為替換算調整勘定	30	47
退職給付に係る調整額	400	23
その他の包括利益合計	1,881	1,245
包括利益	3,676	2,584
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,669	2,584
非支配株主に係る包括利益	6	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218	311	18,611	12	22,129
当期変動額					
剰余金の配当			563		563
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,788		2,788
自己株式の取得				78	78
自己株式の処分					-
利益剰余金から資本 剰余金への振替					-
連結子会社による非連 結子会社の合併に伴う 増減			156		156
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,381	78	2,302
当期末残高	3,218	311	20,992	90	24,432

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,124	114	1,376	1,862	102	245	24,339
当期変動額							
剰余金の配当							563
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,788
自己株式の取得							78
自己株式の処分							-
利益剰余金から資本 剰余金への振替							-
連結子会社による非連 結子会社の合併に伴う 増減						186	30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	510	30	400	881	22	58	846
当期変動額合計	510	30	400	881	22	245	2,961
当期末残高	3,635	84	975	2,743	125	-	27,301

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218	311	20,992	90	24,432
当期変動額					
剰余金の配当			665		665
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,829		2,829
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		22		50	27
利益剰余金から資本 剰余金への振替		22	22		-
連結子会社による非連 結子会社の合併に伴う 増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,141	49	2,191
当期末残高	3,218	311	23,134	41	26,623

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,635	84	975	2,743	125	-	27,301
当期変動額							
剰余金の配当							665
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,829
自己株式の取得							0
自己株式の処分							27
利益剰余金から資本 剰余金への振替							-
連結子会社による非連 結子会社の合併に伴う 増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	174	47	23	245	3	-	248
当期変動額合計	174	47	23	245	3	-	1,942
当期末残高	3,460	36	998	2,498	121	-	29,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,867	3,883
減価償却費	1,135	1,095
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	56	72
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	312	227
受取利息及び受取配当金	205	207
支払利息	50	48
為替差損益(は益)	3	88
有形固定資産除売却損益(は益)	2	3
投資有価証券売却損益(は益)	2	113
売上債権の増減額(は増加)	626	501
たな卸資産の増減額(は増加)	516	539
仕入債務の増減額(は減少)	70	443
未払消費税等の増減額(は減少)	43	1
その他	202	393
小計	3,663	4,822
利息及び配当金の受取額	205	207
利息の支払額	50	49
法人税等の支払額	1,190	1,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,628	3,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,528	1,477
有価証券の売却及び償還による収入	65	33
有形固定資産の取得による支出	953	837
有形固定資産の売却による収入	48	50
投資有価証券の取得による支出	181	208
投資有価証券の売却による収入	8	164
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,541	2,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	-
長期借入れによる収入	55	-
長期借入金の返済による支出	55	-
リース債務の返済による支出	111	113
自己株式の純増減額(は増加)	78	0
配当金の支払額	564	664
非支配株主への配当金の支払額	4	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	768	779
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	93
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	690	816
現金及び現金同等物の期首残高	6,389	5,727
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	27	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,727	1 6,543

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 6社

連結子会社名 (株)アイセイテック

アイチ梱包運輸(株)

ガーベラ精工ベトナム有限会社

大連愛知時計科技有限公司

アイチ木曾岬精工(株)

愛知時計電機ベトナム有限会社

なお、ガーベラ精工ベトナム有限会社は清算手続中であります。

非連結子会社数 1社

非連結子会社名 アイテックス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(アイテックス(株))及び関連会社(台湾愛知儀⁹³科技股份有限公司)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ガーベラ精工ベトナム有限会社、大連愛知時計科技有限公司及び愛知時計電機ベトナム有限会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年から50年

機械装置及び運搬具 2年から17年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

ヘッジ取引の実行及び管理は内部規定に基づき経理部内の各担当において相互牽制と、チェック・監査を行っております。

その他

取引契約は信用力の高い金融機関のみを相手先としており、信用リスクはないものと認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」631百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」743百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,880百万円	20,705百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	70百万円	60百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	288百万円	250百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	50百万円	34百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	842百万円	885百万円
従業員給料及び手当	3,395	3,424
役員賞与引当金繰入額	58	57
退職給付費用	405	397

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,382百万円	1,315百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	749百万円	204百万円
組替調整額	2	32
税効果調整前	752	237
税効果額	241	63
その他有価証券評価差額金	510	174
為替換算調整勘定		
当期発生額	34	49
税効果額	4	2
為替換算調整勘定	30	47
退職給付に係る調整額		
当期発生額	215	377
組替調整額	359	343
税効果調整前	574	33
税効果額	173	10
退職給付に係る調整額	400	23
その他の包括利益合計	881	245

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,140	-	-	5,140

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4	20	-	24

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加20千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	125

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	308	60	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	255	50	2017年9月30日	2017年11月27日

(注) 2017年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	358	70	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,140	-	-	5,140

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	24	0	13	10

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	121

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	358	70	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	307	60	2018年9月30日	2018年11月27日

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

2. 2018年11月2日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立120周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	359	70	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	7,731百万円	10,025百万円
有価証券勘定	33	62
計	7,765	10,088
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,004	3,482
償還期間が3ヶ月を超える債券等	33	62
現金及び現金同等物	5,727	6,543

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、計測器関連事業における電子機器等(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、計測器関連事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	66百万円	64百万円
1年超	106	115
合計	172	180

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については信頼性の高い銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金であり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理に関する当社内規に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は内部規定に基づき経理部内の各担当において相互牽制と、チェック・監査を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,731	7,731	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,852	13,852	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	95	95	0
其他有価証券	8,424	8,424	-
資産計	30,103	30,103	0
(1) 支払手形及び買掛金	3,476	3,476	-
(2) 電子記録債務	3,943	3,943	-
(3) 短期借入金	1,022	1,022	-
(4) 未払法人税等	871	871	-
(5) 長期借入金	5,867	5,859	7
負債計	15,180	15,172	7

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,025	10,025	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,343	13,343	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	62	62	0
其他有価証券	8,353	8,353	-
資産計	31,784	31,784	0
(1) 支払手形及び買掛金	3,146	3,146	-
(2) 電子記録債務	3,828	3,828	-
(3) 短期借入金	1,022	1,022	-
(4) 未払法人税等	860	860	-
(5) 長期借入金	5,867	5,861	5
負債計	14,723	14,718	5

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び証券投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	2018年3月31日 (百万円)	2019年3月31日 (百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	70	60
その他有価証券 非上場株式	528	528

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,724	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,852	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	33	62	-	-
合計	21,609	62	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,018	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,343	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	62	-	-	-
合計	23,424	-	-	-

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,022	-	-	-	-	-
長期借入金	-	812	55	5,000	-	-
合計	1,022	812	55	5,000	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,022	-	-	-	-	-
長期借入金	812	55	5,000	-	-	-
合計	1,834	55	5,000	-	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	95	95	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	95	95	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		95	95	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	62	62	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62	62	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		62	62	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,292	3,127	5,164
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,292	3,127	5,164
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	131	138	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	0	0	-
	小計	132	139	6
合計	8,424	3,266	5,157	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額528百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,240	3,294	4,945
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,240	3,294	4,945
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113	138	25
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	0	0	-
	小計	113	139	25
合計	8,353	3,433	4,920	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額528百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	32	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	73	32	-

4 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、連結子会社のアイチ梱包運輸(株)が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、連結子会社の(株)アイセイテック及びアイチ木曾岬精工(株)は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,214	10,279
勤務費用	419	426
利息費用	48	49
数理計算上の差異の発生額	3	161
退職給付の支払額	406	503
退職給付債務の期末残高	10,279	10,413

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,931	6,316
期待運用収益	33	35
数理計算上の差異の発生額	218	215
事業主からの拠出額	402	256
退職給付の支払額	270	276
年金資産の期末残高	6,316	6,115

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,260	4,182
年金資産	6,316	6,115
非積立型制度の退職給付債務	2,055	1,933
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,019	6,231
退職給付に係る負債	3,963	4,297
退職給付に係る資産	5,427	5,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,463	1,402
	3,963	4,297

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	419	426
利息費用	48	49
期待運用収益	33	35
数理計算上の差異の費用処理額	359	343
その他	7	7
確定給付制度に係る退職給付費用	801	791

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
2. その他には中小企業退職金共済制度への掛金支払額が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	574	33
合計	574	33

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,405	1,439
合計	1,405	1,439

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	41%	42%
株式	51%	50%
現金及び預金	2%	2%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度32%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.48%	0.48%
長期期待運用収益率	0.48 ~ 2.20%	0.48 ~ 2.20%
予想昇給率	2.30%	2.30%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	22百万円	24百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

また、当連結会計年度末における内容を記載しており、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 スtock・ オプション	2012年 スtock・ オプション	2013年 スtock・ オプション
決議年月日	2011年7月29日	2012年7月25日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8 当社監査役（非常勤監 査役を除く）2	当社取締役8 当社監査役（非常勤監 査役を除く）2	当社取締役8 当社監査役（非常勤監 査役を除く）2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 10,200	普通株式 10,700	普通株式 11,200
付与日	2011年8月19日	2012年8月9日	2013年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2011年8月20日 ～2031年8月19日	2012年8月10日 ～2032年8月9日	2013年8月21日 ～2033年8月20日
新株予約権の数(個) (注)1	29	30	53
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 2,900 (注)2	普通株式 3,000 (注)2	普通株式 5,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,781 資本組入額 891 (注)2	発行価格 2,131 資本組入額 1,066 (注)2	発行価格 2,011 資本組入額 1,006 (注)2
新株予約権の行使の条件 (注)4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)5			

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2014年 7月28日	2015年 7月30日	2016年 7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役(非常勤監査役を除く) 2	当社取締役(社外取締役を除く) 8 当社監査役(非常勤監査役を除く) 2	当社取締役(社外取締役を除く) 8
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 10,600	普通株式 7,800	普通株式 9,700
付与日	2014年 8月12日	2015年 8月18日	2016年 8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2014年 8月13日 ~ 2034年 8月12日	2015年 8月19日 ~ 2035年 8月18日	2016年 8月18日 ~ 2036年 8月17日
新株予約権の数(個) (注) 1	76	64	84
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 7,600 (注) 2	普通株式 6,400 (注) 2	普通株式 8,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,171 資本組入額 1,086 (注) 2	発行価格 2,791 資本組入額 1,396 (注) 2	発行価格 2,131 資本組入額 1,066 (注) 2
新株予約権の行使の条件 (注) 4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 5			

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2017年 7月31日	2018年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8	当社取締役(社外取締役を除く) 8
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 7,600	普通株式 7,600
付与日	2017年 8月18日	2018年 7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2017年 8月18日 ~ 2037年 8月17日	2018年 7月19日 ~ 2038年 7月18日
新株予約権の数(個) (注) 1	76	76
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 7,600	普通株式 7,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,009 資本組入額 1,505	発行価格 3,190 資本組入額 1,595
新株予約権の行使の条件 (注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 5		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端株は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 2 . 当社は、2016年10月 1 日付で普通株式10株を 1 株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 3 . 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 4 . 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から 5 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- 前記 にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下のア . またはイ . に定める場合（ただし、イ . については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。
- ア . 新株予約権者が権利行使期間終了日の 1 年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期間終了日の 1 年前の翌日から権利行使期間終了日
- イ . 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- 前記 及び アは、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- 5 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の取得条項
その他の新株予約権の行使の条件

(追加情報)

「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年7月29日	2012年7月25日	2013年7月31日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,000	6,300	8,600
権利確定	-	-	-
権利行使	3,100	3,300	3,300
失効	-	-	-
未行使残	2,900	3,000	5,300

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年7月28日	2015年7月30日	2016年7月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,900	7,500	9,700
権利確定	-	-	-
権利行使	1,300	1,100	1,300
失効	-	-	-
未行使残	7,600	6,400	8,400

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年7月31日	2018年6月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	7,600
失効	-	-
権利確定	-	7,600
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	7,600	-
権利確定	-	7,600
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	7,600	7,600

(注) 2016年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年7月29日	2012年7月25日	2013年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,075	4,073	4,073
付与日における公正な評価単価(円)	1,780	2,130	2,010

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年7月28日	2015年7月30日	2016年7月29日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,825	3,825	3,825
付与日における公正な評価単価(円)	2,170	2,790	2,130

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年7月31日	2018年6月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	3,008	3,189

(注) 2016年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	27.0%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	120円/株
無リスク利率	(注) 4	0.04%

(注) 1. 10年間(2008年7月から2018年7月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2018年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,350 百万円	2,417 百万円
退職給付信託拠出株式等	480	489
未払賞与	302	288
投資有価証券評価損	144	144
減価償却費	78	70
その他	455	500
繰延税金資産小計	3,812	3,910
評価性引当額	211	210
繰延税金資産合計	3,601	3,699
(繰延税金負債)		
退職給付信託	689	673
退職給付に係る資産	447	429
その他有価証券評価差額金	1,522	1,459
固定資産圧縮積立金	184	178
特別償却準備金	16	10
その他	1	1
繰延税金負債合計	2,861	2,751
繰延税金資産の純額	739	948

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	2.0
住民税均等割等	0.8	0.8
試験研究費等税額控除	3.4	2.9
評価性引当額の増減	1.7	0.0
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	27.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

資産除去債務の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	ガス関連機器 (百万円)	水道関連機器 (百万円)	民需センサー ・システム (百万円)	計装 (百万円)	特機 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	22,292	16,150	2,474	6,293	64	47,275

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
7,443	822	128	8,394

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	ガス関連機器 (百万円)	水道関連機器 (百万円)	民需センサー ・システム (百万円)	計装 (百万円)	特機 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	23,144	15,104	2,751	5,649	72	46,722

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
7,165	738	104	8,008

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 記載すべき重要な取引はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,312.11円	5,677.84円
1株当たり当期純利益	544.63円	552.49円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	539.15円	546.64円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,788	2,829
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,788	2,829
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,119	5,121
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	52	54
(うち新株予約権(千株))	(52)	(54)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,301	29,243
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	125	121
(うち新株予約権(百万円))	(125)	(121)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,175	29,121
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	5,115	5,129

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,022	1,022	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	812	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	99	94	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,867	5,055	0.77	2020年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	134	154	-	2020年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,123	7,138	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	55	5,000	-	-
リース債務	64	46	31	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,905	22,692	32,949	46,722
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	667	1,476	2,307	3,883
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	486	1,086	1,704	2,829
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	95.07	212.21	332.86	552.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	95.07	117.12	120.65	219.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,066	8,164
受取手形	1, 2 3,734	1, 2 3,834
売掛金	1 10,120	1 9,517
製品	1,513	1,937
仕掛品	6,573	6,685
原材料及び貯蔵品	232	249
その他	1 1,005	1 834
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	29,231	31,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,570	3,442
構築物	160	144
機械及び装置	1,005	821
車両運搬具	6	7
工具、器具及び備品	268	278
土地	1,001	995
リース資産	199	165
建設仮勘定	284	399
有形固定資産合計	6,496	6,256
無形固定資産		
リース資産	17	65
電話加入権	15	15
無形固定資産合計	33	80
投資その他の資産		
投資有価証券	8,938	8,868
関係会社株式	2,253	2,243
従業員に対する長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	267	182
長期前払費用	16	3
前払年金費用	2,092	2,019
繰延税金資産	278	460
その他	159	215
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	13,989	13,975
固定資産合計	20,519	20,313
資産合計	49,750	51,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	98	55
電子記録債務	1 3,948	1 3,833
買掛金	1 3,637	1 3,515
短期借入金	1,022	1,834
リース債務	99	94
未払金	176	158
未払費用	1 2,141	1 2,241
未払法人税等	846	837
役員賞与引当金	58	57
預り金	16	17
その他	337	238
流動負債合計	12,383	12,883
固定負債		
長期借入金	5,867	5,055
リース債務	134	154
退職給付引当金	4,616	4,842
資産除去債務	5	5
その他	26	26
固定負債合計	10,649	10,084
負債合計	23,032	22,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金		
資本準備金	306	306
資本剰余金合計	306	306
利益剰余金		
利益準備金	585	585
その他利益剰余金		
特別償却準備金	29	18
固定資産圧縮積立金	417	403
別途積立金	14,186	15,786
繰越利益剰余金	4,306	4,696
利益剰余金合計	19,524	21,488
自己株式	90	41
株主資本合計	22,957	24,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,635	3,460
評価・換算差額等合計	3,635	3,460
新株予約権	125	121
純資産合計	26,718	28,554
負債純資産合計	49,750	51,523

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 47,320	1 46,792
売上原価	1 35,858	1 35,466
売上総利益	11,461	11,325
販売費及び一般管理費	1, 2 8,159	1, 2 8,387
営業利益	3,301	2,938
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 412	1 372
その他	1 205	1 384
営業外収益合計	618	756
営業外費用		
支払利息	50	49
その他	1 127	1 56
営業外費用合計	178	105
経常利益	3,741	3,589
特別利益		
関係会社株式売却益	-	80
特別利益合計	-	80
税引前当期純利益	3,741	3,669
法人税、住民税及び事業税	1,147	1,136
法人税等調整額	127	118
法人税等合計	1,019	1,017
当期純利益	2,722	2,652

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	26,906	72.4	26,806	73.2
労務費		4,865	13.1	4,890	13.4
経費		5,372	14.5	4,908	13.4
当期製造費用		37,144	100.0	36,605	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		7,304		7,866	
計		44,449		44,472	
期末半製品仕掛品たな卸高		7,866		8,358	
他勘定振替高	2	698		602	
当期製品製造原価		35,884		35,510	

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は継続量産工事に関しては、部門別工程別総合原価計算によっておりますが、一部材料費については仕掛品から製品への振替において予定計算を行っております。但し期末においては、実際発生原価との差額を仕掛品、半製品、製品、売上原価にそれぞれ配賦して調整を行っております。その他の工事に関しては、個別原価計算を行っております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注加工費	1,846百万円	1,397百万円
減価償却費	723	690

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建設仮勘定	705百万円	569百万円
販売費及び一般管理費	13	19
その他	20	13
計	698	602

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	特別償却準備 金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,218	306	-	306	585	43	428	12,586	3,723	17,366	
当期変動額											
剰余金の配当									563	563	
当期純利益									2,722	2,722	
特別償却準備金の取崩						14			14	-	
固定資産圧縮積立金の取崩							11		11	-	
別途積立金の積立								1,600	1,600	-	
自己株式の取得											
自己株式の処分											
利益剰余金から資本剰余金への振替											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14	11	1,600	583	2,158	
当期末残高	3,218	306	-	306	585	29	417	14,186	4,306	19,524	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12	20,877	3,124	3,124	102	24,104
当期変動額						
剰余金の配当		563				563
当期純利益		2,722				2,722
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	78	78				78
自己株式の処分		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			510	510	22	533
当期変動額合計	78	2,080	510	510	22	2,613
当期末残高	90	22,957	3,635	3,635	125	26,718

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,218	306	-	306	585	29	417	14,186	4,306	19,524
当期変動額										
剰余金の配当									665	665
当期純利益									2,652	2,652
特別償却準備金の取崩						11			11	-
固定資産圧縮積立金の取崩							13		13	-
別途積立金の積立								1,600	1,600	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			22	22						
利益剰余金から資本剰余金への振替			22	22					22	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	11	13	1,600	389	1,964
当期末残高	3,218	306	-	306	585	18	403	15,786	4,696	21,488

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	90	22,957	3,635	3,635	125	26,718
当期変動額						
剰余金の配当		665				665
当期純利益		2,652				2,652
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	50	27				27
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			174	174	3	177
当期変動額合計	49	2,014	174	174	3	1,836
当期末残高	41	24,972	3,460	3,460	121	28,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ... 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年から18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」606百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」327百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」278百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,052百万円	1,008百万円
短期金銭債務	853	679

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	294百万円	250百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	531百万円	928百万円
売上原価	3,064	3,939
販売費及び一般管理費	842	860
営業取引以外の取引による取引高	323	270

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	1,113百万円	1,148百万円
従業員給料及び手当	3,176	3,195
役員賞与引当金繰入額	58	57
退職給付費用	403	395
減価償却費	200	199
おおよその割合		
販売費	74.9%	73.9%
一般管理費	25.1	26.1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,200	2,200
関連会社株式	52	42
計	2,253	2,243

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,102百万円	2,155百万円
退職給付信託拠出株式等	480	489
未払賞与	280	266
投資有価証券評価損	144	143
減価償却費	75	68
その他	456	485
繰延税金資産小計	3,539	3,608
評価性引当額	210	210
繰延税金資産合計	3,328	3,397
(繰延税金負債)		
退職給付信託	689	673
前払年金費用	640	617
その他有価証券評価差額金	1,522	1,459
固定資産圧縮積立金	184	178
特別償却準備金	12	7
その他	1	1
繰延税金負債合計	3,050	2,937
繰延税金資産の純額	278	460

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	1.9
住民税均等割等	0.8	0.8
試験研究費等税額控除	3.5	3.0
評価性引当額の増減	1.2	0.0
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	27.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,570	79	4	202	3,442	5,432
構築物	160	3	-	19	144	393
機械及び装置	1,005	177	7	354	821	9,189
車両運搬具	6	7	0	6	7	105
工具、器具 及び備品	268	220	1	209	278	3,701
土地	1,001	-	5	-	995	-
リース資産	199	58	-	92	165	246
建設仮勘定	284	626	511	-	399	-
有形固定資産計	6,496	1,174	530	883	6,256	19,068
無形固定資産						
リース資産	17	60	-	13	65	16
電話加入権	15	-	-	-	15	-
無形固定資産計	33	60	-	13	80	16

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	ガスメーター生産設備	35百万円
	水道メーター生産設備	10
建設仮勘定	岡崎工場倉庫	62百万円
	水道メーター生産設備	42

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (流動資産)	14	12	14	12
貸倒引当金 (固定資産)	18	18	18	18
役員賞与引当金	58	57	58	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.aichitokei.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期 (自 2017年4月1日至 2018年3月31日) 2018年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期 (自 2018年4月1日至 2018年6月30日) 2018年8月10日東海財務局長に提出。

第96期第2四半期 (自 2018年7月1日至 2018年9月30日) 2018年11月13日東海財務局長に提出。

第96期第3四半期 (自 2018年10月1日至 2018年12月31日) 2019年2月12日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2018年6月28日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月25日

愛知時計電機株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛知時計電機株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、愛知時計電機株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

愛知時計電機株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西松真人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋正伸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知時計電機株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。